

令和5年第9回島田市教育委員会定例会会議録

日時	令和5年9月21日(木)午後1時36分～午後2時51分
会場	中部学校給食センター 研修室
出席者	山中史章教育長、高杉陽子委員、原喜恵子委員 磯貝隆啓委員、森下真琴委員
欠席者	
傍聴人	2人
説明のための出席者	小松原教育部長、鈴木教育総務課長、高木教育総務課参事、村田学校教育課長、矢部学校給食課長、清水社会教育課長、浅岡スポーツ振興課長、静賀図書館課長、佐藤文化振興課長、松下博物館課長
会期及び会議時間	令和5年9月21日(木)午後1時36分～午後2時51分
会議録署名人	森下委員、原委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、 スポーツ振興課長、図書館課長
連携報告	文化振興課長、博物館課長
付議事項	(1)島田市教育委員会処務規程の一部改正について (2)島田市教育委員会金入設計書の情報提供に関する要綱の制定について (3)島田市小規模特認校制度要綱の廃止について
協議事項	(1)教育委員会に関する事務の点検・評価について
協議事項の集約	
報告事項	(1)令和5年8月分の寄附受納について (2)令和5年8月分の生徒指導について (3)島田市中中部学校給食センター調理及び市内小中学校配膳・配送委託について
会議日程について	・次回 令和5年第10回島田市教育委員会定例会 令和5年10月26日(木)午後2時～ 市役所庁舎 大会議室西 ・次々回 令和5年第11回島田市教育委員会定例会 令和5年11月30日(木)午後2時～ 市役所庁舎 第2・3委員会室

開 会 午後 1 時36分

教育長

皆さん、こんにちは。

それでは、会議進行上のお願いをいたします。

1つ目、発言は全員着席にて行ってください。

2つ目、発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げて、発言許可を取ってから発言してください。

3つ目、付議事項、議案につきましては、1件ごと採決いたします。

それでは、ただいまから令和5年第9回教育委員会定例会を開催いたします、よろしくお願いいたします。

各委員

お願いします。

教育長

会期は、本日9月21日の1日とします。

なお、会議録署名人につきましては、森下委員と原委員にお願いいたします。

議 事

部長報告

教育長

それでは、教育部長から報告がありましたらお願いいたします。

教育部長、どうぞ。

教育部長

教育部長からの報告はございません。

教育長

それでは、部長報告が特にないということですので、次に移ります。

事務事業報告

教育長

それでは、事務事業報告について補足説明のある課は、説明をお願いいたします。

【教育総務課報告】

教育総務課長

それでは、6ページを御覧ください。予定について補足をさせていただきます。

10月4日及び10月6日の両日、外部評価委員会を計画しております。これにつきましては、教育委員会に関する事務の点検・評価に係るものがございます。本日御協議をいただく案件となっておりますので、後ほど説明をさせていただきます。

補足は、以上です。

教育総務課参事

本来であれば、前回の教育委員会で報告するべきでしたが、報告が遅れて申し訳ありません。実施のほうで8月19日に行われた、島田第一小

学校の改築工事の親子見学会について報告いたします。

訂正して6ページの実施の最初の1行目に書いてある「改築工事現場親子現場見学会」となっておりますが、これは「見学会」になります。申し訳ありませんでした。

8月19日土曜日ですが、商工会議所の主催で新しい島田第一小学校の新しい校舎や屋内運動場の現場計画会が開催されました。市内の親子や中学生約80人が参加しました。

参加者たちは工事の概要や進捗について説明を受けた後、建設中の建物を見学しまして、見学後はあらかじめ用意された床や壁に、職人さんの手ほどきを受けて、慣れない手つきでこてを動かしながら楽しそうにしっくいを塗って、左官技術を体験していました。北部4校や一小の児童も参加しており、完成が楽しみという声が聞かれました。

以上、報告を申しました。

教育長

ありがとうございました。教育総務課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

【学校教育課報告】

学校教育課長

それでは追記をお願いいたします。

まず実施ですが、9月16日サタデーオープンスクール、参加者14人。予定で9月27日水曜日、小中一貫教育推進検討委員会を開催いたします。

それでは補足説明をします。

8月24日の伊太小を皮切りに2学期がスタートいたしました。修学旅行、それから自然教室が各学校で実施されます。また、サタデーオープンスクールについては、9月2日にヤマメのつかみ取り、9月16日には木工作品の活動があります。

続いて8ページを御覧ください。

10月7日のサタデーオープンスクールは、苔玉作り、10月14日木工クラフト、10月21日は伊久美産の食材でクッキングを行います。

以上になります。

教育長

ありがとうございました。学校教育課の補足説明が終わりました。ほかにございますか。

【学校給食課報告】

学校給食課長

学校給食課から、事務事業の概要について補足説明いたします。9ページを御覧ください。

実施ですが、8月28日、それから8月30日、第2学期の給食がスタートしております。

それから9月1日ですけれども、これは今日の報告事項でも、後ほど説明させていただきますが、中部学校給食センター調理及び市内小中学校配膳・配送委託公募型プロポーザル手続き開始の公告を行いました。

た。

それから予定ですが、10月2日から11月30日までの間に各学校で実施する就学時健診の際、来年度新小学1年生に上がる子を持つ保護者を対象に、食物アレルギーへの対応についての説明を行います。

それから10月の5、11、12日、この3日間ですが、文化振興課の国際交流協会と連携事業ということで、今回は韓国の東豆川市、こちらとの国際交流都市の献立ということで、韓国料理を提供いたします。献立の内容としては、麦御飯、牛乳、プルコギ、ナムル、それから春雨のスープという形の韓国料理となっております。

以上、補足説明を終わります。

教育長

ありがとうございました。学校給食課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

【社会教育課報告】

社会教育課長

社会教育課の事務事業について、補足をさせていただきます。

先に人数の追記をお願いいたします。12ページを御覧ください。

9月14日、青少年育成支援センター運営協議会が15人。「ぐう・ちょき・ばあ」が7組15人。中央市民学級「薬について」が10人。川根地区センター「輪投げ」が10人。初倉公民館の「絵手紙」が13人になります。

9月14日、六合公民館「男の料理教室」が12人。同じく「園芸教室」が6人。

9月15日、初倉西部の「包丁研ぎ」が5人。初倉公民館の「焼き菓子作り」が6人。

16日、初倉公民館の社会教育講座が16人。「トランポウオーク」が10人。北部ふれあいセンター「工作教室」が15人。北部ふれあいセンターの「おはなしカフェ子供クッキング」が8人。六合公民館の「子どもチャレンジ」が74人です。

19日、大津農村環境改善センター「相続対策」が18人。

20日、「フレンズクラブ」、15人です。初倉西部ふれあいセンターの「刺繍教室」が、23人。初倉公民館の「あゆみ学級」、13人。「女性トランポウオークA」が、7人になります。

実施済みの事業につきまして、1件補足をいたします。11ページ、9月9日、しまだガンバ！第5回活動「ウミガメ放流体験代替活動」についてです。

ウミガメ放流ですけれども、例年、ガンバの活動の中で実施しているものでして、これを目的に応募する児童もいるという、ひそかな人気がある企画です。今回は直前に台風の接近がありまして、その影響による波の高さですとか風の強さが残ることを懸念しまして、前日に活動の中止を決定しました。ガンバの事業につきましては、これまで子供の安全を優先し続けてきたことから、指導員の皆様の御意見をいただいた

上で判断したものでございます。野外の活動ということで、あらかじめ中止を想定していたこともあり、A委員他、指導者の皆様様の企画によりまして、ウミガメに関するレクチャーですとかレクリエーションなどを行い、参加者が楽しい時間を過ごすことができました。

今年度は残りあと2回という活動になりますけれども、野外探索等も予定されております。今回同様に、安全に配慮しながら参加児童の心に残る活動を提供していきたいと考えております。

また委員の皆様には、前回の定例会でお伝えしました「ささまキャンプ」の参加児童の感想を取りまとめて、お手元にお配りしておりますので、また御覧いただければと思います。

次に、今後の予定について、公民館の事業の中で1点御紹介いたします。

10月1日になりますけれども、六合公民館におきまして、六合コミュニティ委員会と共催により「六合まつり」を開催いたします。10時から15時の開催になりますので、お時間がございましたらお越しく下さい。

なお、この御案内を含めまして、委員の皆様には、六合公民館の公民館だよりをお配りさせていただきました。館長のコラムありますので、併せて御覧いただければと思います。公民館だよりや、各施設の行事案内など、プラザおおり教育総務課の入り口の前に、毎月配架しておりますので、こちらもぜひ御覧いただければと思います。

以上社会教育の事務事業について補足説明をいたしました。

ありがとうございました。社会教育課からの補足説明が終わりました。ほかにご覧ですか。

【スポーツ振興課報告】

それでは、17ページを御覧ください。まず実施人数の追記をお願いいたします。

9月13日、スポーツ推進委員定例会は、29人。その下の「ボッチャ教室」の参加者は、6人。

17日の市町村駅伝競走大会第1回記録会は、67人です。

19日の「トランポウウォーク教室」が、9人です。

20日の市町村駅伝の第2回担当者会議が、37人でした。

補足説明としては、9月18日に株式会社VELTEXスポーツエンタープライズ様とのファミリータウン協定の締結を、ローズアリーナで行いました。

今年、B2に昇格しました、ベルテックス静岡様の会社になりますけれども、この協定を通じまして子供たちとの触れ合いなど、今後バスケットを通じた取組などを行っていただければと考えているところであります。詳細は今後話し合っ決めていく形になります。

次に予定のところになります。

教育長

スポーツ振興課長

教育長

市町対抗駅伝の第2回記録会、9月24日ですけれども行われる予定です。18ページにおきまして、29日ですけれども、市町対抗駅伝競走大会代表選手選考会が行われます。こうした流れを経て、代表選手等が決まっています。

説明につきましては、以上です。

ありがとうございました。スポーツ振興課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

図書館課長

【図書館課報告】

図書館課の事務事業概要について補足説明いたします。まず、追記をお願いします。20ページをお願いします。

20ページ、9月20日の「高齢者おはなし会」につきましては、参加者が9人でした。追記は以上です。

実施事業について補足説明をいたします。

実施事業の7月1日から9月3日まで、子供向けの読書啓発イベントとして、「ほんのむし」カードを今年も実施いたしました。1回来館して、本を借りるとスタンプを押すというものでして、今回10回図書館を利用した子供が129人。あと20回利用者が、41人ということで、多くの児童が図書館を利用していただきました。

続いて、20ページになります。9月14日木曜日ですけれども、図書館ボランティア養成講座として、本の修理講座を実施しました。今回は18名に参加いただきましたが、この講座については2回にわたる講座になっておりまして、第2回目については10月3日火曜日に開催予定としております。

今回の講座は図書館職員が講師となりまして、既に修理ボランティアで活動されている方ですとか、学校図書館支援員とか、書架整理ボランティアで活動している方を対象に実施をしております。

次に、予定事業について補足説明をいたします。

21ページの9月23日、「出張おはなし会」について、こちらは金谷地区生活交流拠点センターかなうえるオープニングイベントが、この23日の10時から開催されます。そこで図書館の「出張おはなし会」ということで、10時半頃に開催する予定でおります。

9月25日の月曜日ですけれども、こちらは図書館の休館日を利用して、午前中はママフィットネス講座を開催します。今のところは参加予定については、こちらは15人となっておりますけれども、12人の方に申し込みいただきまして、開催する予定です。

こちらは普段あまり図書館を利用していない方にも、図書館に目を向けてもらうために実施している事業で、申込者には事前に図書館のカードを作成していただくということで、その日来ていただいたときに図書館の本を借りることができるようにしております。当日はフィ

ットネスの後、図書館職員が書架を案内しまして、休館日についても貸し出しをする予定です。

それから、22ページ。10月20日金曜日ですけれども、第2回の図書館協議会を開催する予定で、今回は視察研修ということで、5月の第1回協議会で委員の方に御意見を伺いまして、今年度に新たに委員になられた方から、まずは地元の図書館を見てみたいという御意見がありましたので、島田、金谷、川根の3館と市内5つの地域館の視察を行う予定であります。

補足説明は、以上です。

あと、お手元に中学・高校生向けの本の情報誌ということで、9月に発行しました「ひまはま」を皆さんにお配りしておりますので、また御覧いただきたいと思います。

以上です。

教育長

ありがとうございました。各課の事業事務概要について説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等がありましたら、お願いいたします

C委員

スポーツ振興課に1つお聞きしたいです。18ページの上から2つ目、10月1日に令和5年度の体力・運動能力調査というのが実施されるということが書かれていますが、対象者はどういう方で、どういう目的でなされるのでしょうか、教えてください。

スポーツ振興課長

これは年代別に体力調査を実施するものであります。各市町で行われるものです。これは公募で募っておりまして、例えばとシャトルランとかそういうものを行うものであります。

以上です。

C委員

年代別というのは、それぞれ人数とかは決まっているのでしょうか。これで出された調査は、県とかに出されて、全国比較とかっていうそういう対象になるのですか。

スポーツ振興課長

詳細は確認いたします。年代別に男女2人程度を選んでいきまして、それを最終的には、国に報告するような形です。各市町で行われるものであります。

教育長

よろしいですか。また、調べたところとかを報告いただけたら。

スポーツ振興課長

はい。

C委員

結構重要な調査かなと思ひまして。

スポーツ振興課長

確認いたします。

教育長

そのほかの委員の方から、御質問等がありますでしょうか。

B委員

学校教育課にお尋ねします。2学期の始業式が始まったとか、それからこれからネットでは、前期終業式がというような話題も入っているみたいで、いわゆる2学期方式と3学期方式の学校が結構混在しているみたいです。中学校は全部3学期制のようですね。小学校は半分半分

みたいな形になっておりますけれども、これは義務教育の後に、文科省が2学期方式を取り入れるようにという指導もあったようですけれども、現状はどうなっているのか教えてください。

学校教育課長 委員のおっしゃるとおり中学校については、これまでどおりの3学期制を行っております。小学校については、学校行事を詰め込みすぎず、なるべくゆとりを持たせ、通知表、学期の評価も2学期制の学校があります。現状としては、約半数の小学校がなっています。

教育長 私の持っている資料ですと、2学期制が9校、3学期制が8校になっています、小学校は。中学校は全て3学期制です。

B委員 中学校が全部3学期方式になっているというのは、ネットなどで見ると、例えば、7月だと成績を作らなきゃいけない。それから中体連のこともあって、クラブ活動や成績にも力を入れなきゃいけないということで、労働条件がちょっと悪くなるという要件の中で、中学校は3学期方式に全部なっていると思いました。

学校教育課長 これからの方向性があるのであれば教えてほしいと思います。

中学校が3学期制というのは、高校進学等、あるいは上級学校への進学等において、1学期でどれだけの学力がついたか、どんな学業成績を残したかというフィードバックを保護者又は子供に示すということに、大きな目的があります。

そうしたものを基盤にしながら、2学期も頑張っていくというところで、3学期制を行っております。

今後は、今のところの方向性が示されていることはありません。国や県の高校進学の方角が示され、変更があれば変わってくる可能性もあると思います。

B委員 ということは、もう学校に任せているという理解でいいのでしょうか。

学校教育課長 これは学校で考えてやっているものです。

B委員 分かりました、ありがとうございました。

教育長 そのほか委員の皆様から、御質問、御意見等がありますでしょうか

A委員 学校教育課でお願いします。ニュースでもインフルエンザの感染が増えているようになって、他市では学級閉鎖、学年閉鎖というのが書いてあって、島田市内はインフルエンザ、コロナを含めて、子供たちの欠席の人数とか、現在どんな感じなのか教えてください。

学校教育課長 インフルエンザで、例えば半日早めに帰った学校が9月に入って1校ないし2校ぐらいです。それから、コロナで学級閉鎖を行ったようなところは、3校から4校ぐらいで、急激に増えているという感覚を持ってはいません。

教育長 そのほか委員の方から、御質問とかはありますでしょうか。よろしいですか。

B委員

図書館課に、これは私の意見なのですが、19ページ展示コーナー「大井川について」、床の上に大井川の写真が貼ってあります。

私は去年か一昨年もこの話をしたのですが、金谷図書館の位置があつた写真が写っていません。テープなどを貼って現在地はこら辺ですみたいなものがあればいいなと思いました。

というのは、2年ぐらい前に、お母さんと女の子がそこに立って、お母さんに、この場所はどこなのと聞いていたのです。その写真には金谷図書館が写っておりませんでした。

一番いいのは、国交省に写真を届けてもらうのが一番いいのですが、もしこちらで付け加えるようなことができれば、ありがたいなというふうに思っていました。よろしくお願いします。

図書館課長

御意見ありがとうございました。展示については、9月19日で終わってしまったのですが、毎年、国交省のほうで、金谷図書館でこういった展示をしていただいております。今回、私も見に行ったのですが、そこまでは気付かずに、来年度こういった企画をしていただければ、そういったことも、また国交省のほうにもお話していきたいと思っております。

教育長

よろしいですか。

B委員

ありがとうございました。

教育長

そのほかの委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、各課の事業事務について、説明が終わりましたので、次に移ります。

連携報告

教育長

文化振興課並びに博物館課の連携事務事業について、御報告いただきたいと思っております。補足説明がある課はお願いいたします。

【文化振興課報告】

文化振興課長

それでは文化振興課より補足説明させていただきます。24ページを御覧ください。

まずは実施事業について補足説明させていただきます。

9月2日に実施しました、英語スピーチコンテストですが、中学生20名と書いてありますが、中学生17人、高校生3人が参加しました。例年、高校生がちょっと少ないので、今後公立高校等に積極的に声をかけていただきたいと思いますというふうには考えております。

次に予定事業について、御説明させていただきます。

このたび、大津小学校より交流している海外の文化を紹介してほしいと出前講座の依頼がありました。アメリカ、モンゴル、韓国、スイスの文化について、国際交流協会の会員が出向き授業を行います。

教育長

文化振興課からの報告は、以上です。

ありがとうございました。ほかに報告のある課はありますか。

【博物館課報告】

博物館課長

それでは、25ページを御覧ください。まず、実施事業についての追記をお願いします。

9月17日、「わくわくアトリエ」ですけれども、参加者は20人でした。補足説明をさせていただきます。

本館の企画展、築城450年記念諏訪原城展が、24日で終了することになります。予定にありますけれども、第92回企画展が10月7日から開催となります。

諏訪原城展は、「どうする家康」の放送や、パブリシティー効果から来場していただいております。少しではありますけれども、グッズも好調に販売が推移しております。

分館についてですけれども、分館の収蔵品展、「いい絵を観るにはイスがいる！」展が9月10日に終了いたしました。

9月16日から、収蔵品展海野光弘「私だけのこの一枚」が開催されています。お手元に紹介のしおりを御用意させていただきましたので、また機会がありましたら御覧ください。

補足は、以上となります。

教育長

ありがとうございました。文化振興課並びに博物館課の連携事務事業について報告がありました。委員の皆様から何か御質問等ありましたらお願いいたします。

B委員

文化振興課に、これは私の意見なのですがすけれども、大津小学校で交流協会の方々がお話をする、出前講座をやっていただくことは、すごくいいことなので、これからもできれば、ほかの学校に広げていただければありがたいというふうに思います。

この4カ国というのは、確か島田市と交流都市の契約されているのですね。よろしく申し上げます。

これと関連して、小学校なんかにはフィリピンとかベトナムとか中国の外国籍の子供たちが少しずつ増えてきているという現状があります。そういう子供たちの国の文化の紹介とかですね、そういうものを学校でやってもらおうと、その子供たちの尊厳にも寄与するのではないかと思っています。もし可能であれば、これは各学校に学校訪問したときをお願いしようかなと思っていたのですが、いろいろな学校でやっていただけたらと思います。

文化振興課長

御意見、ありがとうございます。この出前講座につきましては、既に情報発信させていただいて、今回は金谷小学校からもいただいておりますけれども、この出前講座の実態を知らないという可能性もございますので、いろいろ方法を考えながら、学校側にアピールしていきたい

教育長
学校教育課長

と思っております。

以上です。

続いて、学校教育課長、どうぞ。

おっしゃるとおりだと思います。子供たちが、身近にいる友達の国籍等、世界観を持ちながら日本と比べたり、多様な文化とか国を知りながら、計画をしたり学習したりすることは、重要だと思っております。

これは一例ですけども、自分が勤めた学校では、その保護者の方に来てもらって、ゲストティーチャーという形で、その国の文化や言語を、子供たちに紹介をしてもらったこともありました。

子供たちは新鮮な気持ちで話を聞いたり、友達のことを新たな視点で見ることができたりすることで、多様な文化や、国際的な感覚を持つことができることが重要だと思います。ありがとうございます。

教育長

よろしいですか。そのほかの皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではないようですので、次に進みたいと思います。

付議事項

教育長

議案の審査を行います。付議事項につきましては1件ごとに審査いたします。

議案第36号、島田市教育委員会処務規程の一部改正についての説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、28ページから御覧ください。

島田市教育委員会処務規程の一部改正について、御審議をお願いするにあたり、補足説明を申し上げます。

今年の10月から、文書管理システムが導入されることとなりました。このシステム導入に伴い、島田市文書取扱規程が全部改正をされることとなっています。

この改正に合わせて、教育委員会においても、新ためて文書の管理方法を整理するために、処務規程を改正しようとするものでございます。

具体的な改正の内容は、これから申し上げる2点となります。

まず1点目につきましては、この28ページの本文の1行目から7行目までに係る内容でございます。文章の発送番号についてでございます。

通常発送する文書への付番は、1番から順にするものでございます。3行目にございます、同条に次の1条を加えるとございますが、その内容について、年間を通じて相当量を施行する文書及び他の文書と区分して番号を付けることに合理的な理由がある文書については、特例と

教育長

して、順番に番号順ではなくて、別にまとめて一連番号を打つということができる規定を追加するというようなものでございます。

2点目につきましては、8行目以降に係るもので、改正内容として現状の事務処理の方法に合わせまして、文書の番号、発信者名について条文を整えるというものでございます。

補足説明は、以上でございます。よろしく御審議願います。

ただいま議案第36号についての説明が終わりました。委員の皆様から御質問ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、質問等ないようですので、議案第36号については原案のとおり決することに、異議ございませんでしょうか。

各委員
教育長

異議なし。

それでは、異議なしと認めます。議案第36号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第37号、島田市教育委員会金入設計書の情報提供に関する要綱の制定について、説明をお願いいたします。

教育総務課参事

島田市教育委員会金入設計書の情報提供に関する要綱の制定について、御説明をさせていただきます。

30ページから御覧ください。島田市で既に制定されている工事の金入設計書の情報提供に関する要綱を、教育委員会として制定するものです。

制定前は情報公開の申請があった場合、情報公開の最初の決定が出された後、金入設計書を申請者に提出していました。

制定後は31ページの申出書の提出があれば、本要綱に基づいて情報公開の申請者に、申請書に金入設計書をお貸しできるような形になるものです。

説明は、以上です。よろしく御審議をお願いします。

教育長

ただいま、議案第37号について提案がありました。質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

B委員

交付方法の中に、その他とありますが、これはどういうものが考えられるのでしょうか。

教育総務課参事

今まではほとんどがCD-Rでした。紙ベースはほとんどなく、その他というのが、ほかに何かあればということで、想定が今までなかったというところです。

B委員

ほとんどCDが多いということですね

教育総務課参事

はい。

B委員

分かりました、ありがとうございます。

教育長

そのほかに委員の皆様から御質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、第37号について原案のとおり決することに、異議はござい

各委員
教育長

ませんでしょうか。

異議なし。

では、異議なしと認めます。議案第37号は原案のとおり承認されました。

学校教育課長

次に、議案第38号、島田市小規模特認校制度要綱の廃止について、説明をお願いいたします。

令和5年度末をもちまして、伊久美小が閉校となります。それに伴って小規模特認校制度も終了をいたします。そして要綱も廃止となります。従って、島田市小規模校特認校制度要綱は、令和6年3月31日に限り廃止をするというものになります。

御審議、お願いいたします。

教育長

ただいま、議案第38号について説明がありました。委員の皆様から御質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、御質問等がないので、議案第38号について、原案のとおり決することに、異議ございませんか。

各委員
教育長

異議なし。

それでは、異議なしと認めます。議案第38号は原案のとおり承認されました。

協議事項

教育長

それでは、続きまして協議事項に移らせていただきます。提案のある方はお願いいたします。

教育総務課長

それでは、34ページをお開き願います。教育委員会に関する事務の点検・評価について、実施要領に基づき、概要説明をさせていただきます。資料の35ページを御覧願います。

第1、趣旨にございますとおり、この点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第26条第1項により実施するものでございます。平成20年度から実施をしております、今年度で16回目となります。

制度としましては、第6、実施者のところがございますように、各課において、当該年度事業の自己評価を行い、それについて外部評価委員から客観的な御意見を頂戴し、次年度の改善につなげていくという事業評価方法でございます。

次に、スケジュールについて御説明を申し上げます。めくっていただきまして、37ページを御覧ください。

一番上の左側に、市議会といったものがございます。この欄を御覧ください。2月のところですが、議員全員協議会において報告をする予定になっております。

全体的な予定は、この議会へ報告のところから、逆算して計画をしているものでございます。

次に、上から2番目。外部評価委員会とその下の教育委員会の欄を合わせて御覧願います。

10月上旬に第1回、第2回の外部評価委員会を開催し、評価委員と各課の意見交換会を2日間で行う予定としております。この意見交換を踏まえて、各課において今年度の自己点検を行うということになります。

11月中旬には、教育委員の皆さんと外部評価委員との意見交換をしていただく予定になっています。その後、各課の資料と合わせて、11月の開催予定の第11回教育委員会定例会に、第1次評価という形で協議案件として提出をさせていただく予定となっております。

その後、12月中旬ですが第4回、第5回の外部評価委員会を開催しまして、外部評価委員から各課の講評を含めた御意見を頂戴するという予定となっております。

次に、年が変わりまして、1月下旬に開催予定の第1回教育委員会定例会に、点検・評価について議案として提出し、議決をもって報告書として確定していくという予定となっております。

点検・評価の報告書は最上段にございます、2月の議員全員協議会、ここで報告を行い、その後、広報紙、ホームページ等で市民に対して公表することとなります。

評価につきましては、上半期が終わったところで、今年度1年間の事業評価を行うこととしていることから、なかなか難しい面もございますが、下半期の事業形態等につきましては、外部評価委員との意見交換の中で御確認をいただきまして、評価をお願いすることとしております。

なお、繰り返しになりますが、教育委員の皆様につきましては、外部評価委員の意見交換会を、教育委員会の欄の11月中旬、第3回の外部評価委員会ということで設定をしております。詳しい日程が決まり次第御連絡を申し上げます。よろしく願いいたします。

次に、本日御協議をいただきたい事項についてでございます。大きく分けて、3点ございます。1点目が、外部評価委員の選任。2点目は、本年度の実施要領について。3点目は、事務事業評価シートの様式についてでございます。

まず1点目の外部評価委員の選任につきましては、資料の34ページを御覧願います。3の外部評価委員の表書きをした箇所について御覧ください。

今年度の評価委員につきましては、服部正美氏と鈴木三枝子氏にお願いをすることを考えております。

服部氏につきましては、昨年につきましては、昨年につきましては、昨年まで勤めていただいております。鈴木氏につきましては、昨年まで勤めていただいております。鈴木氏は長年行政職にあり、教育委員会では社会教育課に在籍し、課長補佐として社会教育並びに青少年活動に尽力されました。また監査委員事務局長、市民課長の要職を歴任されております。現在は、民生委員、児童委員を務められおり、大変見識豊かな方でございます。今年度、このお二人に外部評価委員をお願いすることとしてよろしいかお諮りすることが、まず1点でございます。

鈴木氏につきましては、少し説明をさせていただきます。鈴木氏は長年行政職にあり、教育委員会では社会教育課に在籍し、課長補佐として社会教育並びに青少年活動に尽力されました。また監査委員事務局長、市民課長の要職を歴任されております。現在は、民生委員、児童委員を務められおり、大変見識豊かな方でございます。今年度、このお二人に外部評価委員をお願いすることとしてよろしいかお諮りすることが、まず1点でございます。

2点目は、今年度の実施要領です。先ほど御説明しました、資料の35ページ、36ページを御覧ください。

この要領につきましては、今年度において法改正等、内容改正をするための要因がございませんので、基本的なところは昨年までと同様でございます。

最後に、3点目の評価シートの様式でございますが、これは資料の38ページから40ページまでを御覧ください。

基本的に38、39については、通常の様式です。40ページ、41ページについては、投資的な事業に限定した指標でございます。この指標につきましては、教育委員の皆様方から頂戴しました御意見を参考に少しずつ修正を加えてきておるところでございます。今回提案するシートの内容については、昨年と同様でございます。

説明は、以上です。御協議をお願いしたいと思います。

教育長

ただいま説明がありましたので、1つ目、外部評価委員について。2つ目、点検・評価の実施要領について、3つ目、評価シートの様子についてということで、1、2、3につきまして、まとめて御意見いただきたいと思っております。

確認については別々にさせていただきますので、まず御意見をいただきたいと思っておりますが、1番から3番までにつきまして、御意見、御質問がある方はお願いいたします。

D委員

初めて目にしたのですが、この事務事業評価シートというのは、この様式1というのは、毎年この様式で、同じ様式なのでしょうか。

教育総務課長

この事務事業評価シートというものについては、大まかな形としては、例年こういった形をとっております。中身については必要に応じて少しずつ改良を加えている状況でございます。

教育長

よろしいですか。

D委員

はい。評価をする上で公平性を保つということが難しいのかなと思います。非常に参考になりました。ありがとうございました。

教育長

そのほかの委員の皆様から、御質問、御意見はありますか。よろしい

でしょうか。

それでは、1つずつ項目について確認をしていきたいと思います。ただいま提案がありました、外部評価委員について、承認いただけますでしょうか。御異議なしという方は、発声をお願いいたします。異議はありませんでしょうか。

各委員
教育長

異議なし。

それでは、2つ目。点検評価の実施要領について、異議はございませんでしょうか。

各委員
教育長

異議なし。

3番目、評価シートの様式につきまして、異議はございませんでしょうか。

各委員
教育長

異議なし。

それでは、1から3までについて、異議なしということで認めます。教育委員会に関する事務の点検・評価について、提案のとおりということでお願いいたします。

B委員
教育長
B委員

確認のためよろしいでしょうか。

はい。どうぞ。

41ページのところの総合評価のところに、確か数字で、「1、2、3、4、5」というような、数字を入れるというお話になっていたかと思うのですけれども。これまでずっと毎年、公表の方法については、ホームページとか情報公開コーナーでそういうものが出ているとは思いますが、そのところでこの総合評価のことも含めて、市民から何か反応みたいなのは出てきてはいるのでしょうか。もしか出ているのであれば、ちょっと教えてほしいと思うのですが。

教育総務課長

議会に対する全員協議会に報告をするには、御意見を頂戴することはございますが、一般の市民の方から御意見を頂戴するとか何か提案事項があったとか、そういったことは今までございません。

教育長
B委員
教育長

よろしいですか。

ありがとうございました。

そのほかに協議事項がありますでしょうか。よろしいですか。

それでは協議事項がないようですので次に移ります。

協議事項の集約

教育長

次回教育委員会定例会における協議事項の集約についてです。事務局からの提案をお願いいたします。

教育総務課長
教育長

事務局からの提案はございません。

それでは各委員からの御提案はございませんでしょうか。よろしいですか。なしということで、次に進みたいと思います。

報告事項

教育長

報告事項に移ります。

まず、令和5年8月分の寄附受納について、教育総務課、お願いいたします。

教育総務課長

それでは、46ページを御覧ください。8月分の寄附受納について報告します。

島田第二小学校に島田第二小学校のPTAより、児童用の図書59冊が寄贈されましたので、御報告申し上げます。

以上です。

教育長

ありがとうございました。次に2番目、令和5年8月分の生徒指導について学校教育課お願いいたします。

学校教育課長

それでは月例報告8月、別紙にありますので御覧ください。

まず問題行動ですけれども、昨年度8月が13件で、今年度4件増加し17件になっております。問題行動が発生していない学校は、13校ありました。

小学校では粗暴行為、小中とも不健全非行、中学校では性非行、ネットトラブルも1件ありました。

2ページを御覧ください。2ページの一番下情報モラルというところにも記しましたが、情報端末のアカウントとかパスワードの取り扱いを一層気をつけていく必要があります。こうしたことのトラブルが1件最近発生をしました。指導を学校でも行っております。

2番の不登校についてですけれども、8月は登校日数が少ないために調査は行いませんが、国基準で30日以上欠席の場合は、それに当てはめると8月の時点で137人ということになります。

3番のいじめです。いじめにつながる事実が11件、いじめの認知が6件、両方とも昨年よりも増加をしております。8月に11件いじめにつながりに事実はありませんが、大きな事案としては報告を受けておりません。

続いて6ページを御覧ください。

島田市の教育センターの活動ですけれども、チャレンジには32人、登録が21人です。教育相談が44件、それから心理相談員の相談が11件。

7ページの交通事故です。

1件報告がありました。交差点で自転車を走らせていたところ、右側から、自転車が走行してきて接触をしたという、自転車同士の接触です。いずれにせよ、自転車での走行については、非常に危険ということで考えて指導をしていきたいと思っております。

8ページを御覧ください。不審者情報です。8月については、報告は

ありませんでした。

教育長

以上です。

ありがとうございました。3番目、島田市立中部学校給食センター調理及び市内小中学校配膳・配送委託について、学校給食課、お願いいたします。

学校給食課長

それでは、こちら48ページを御覧ください。

中部学校給食センター調理及び市内小中学校配膳・配送委託について、現在直営で行っております、こちらの中部学校給食センターの調理業務を、民間委託していくというのが主な内容となっております。

事業期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間。学校給食業務の一部を民間委託することによりまして、民間事業者の技術力や専門性を活用し、効率化・合理化を図ることを最大の目的としております。

調理員の休暇や退職等による補充を迅速に行い、適正な人員の確保により、学校給食業務の安定した運営につなげていきたいと考えています。

業者の選定方法なのですが、今回は公募型プロポーザル方式という方法を採用させていただきます。

5番の契約上限額ですけれども、こちらは5年間で10億1,700万円余りということになっています。

それで6番の選定スケジュールですが、今現在ですね、3番の質問書提出期限、ここまでが終了しております。2番の現地視察に何社かこちらに見えた業者がありますが、そちらの業者から質問を頂戴しておりますので、これについて回答を作成しているところでございます。

最終的には、8番のプレゼンテーション審査を10月30日に行います。これによりまして優先交渉権者、それから次点の業者を決めていく予定でおります。

なお、7番のところを書いてありますけれども、現在の民間委託の実施状況としましては、20日にあります南部の学校給食センターの調理業務と市内の小中学校の配膳業務委託、こちらは入札という方法で業者を決めております。令和2年度から5年度までの4年間、現在株式会社魚国総本社が、こちらの委託業務を請け負っております。

それから②の中部配送業務委託、こちらは中部の給食センターで調理を行った給食の配送業務、こちらについては令和2年度から5年度までの4年間で大新東株式会社に委託を行っているところでございます。こちらも入札で決定しております。

以上、簡単でございますが、報告事項の説明を終わらせていただきます。

教育長

ありがとうございました。ただいま(1)から(3)までの報告がありました。委員の皆様から御質問、御意見等がありますでしょうか。

C委員	<p>学校教育課をお願いします。1つ教えてください。6ページの島田市教育センター活動実績のところのチャレンジ教室通学報告者数が32名ということで挙げられています。その横に登録者数が21名というふうに書かれておりますが、これは登録をしてある子が21名だけれども、登録をしてない子も教室に通ってきて、32名になっているよという解釈でよろしいでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>おっしゃるとおりです。登録している子もいるのですけれども、登録していない子たちも、ここに来て学習しているという場合があります。それゆえに人数にずれが出ているということです。</p>
C委員	<p>分かりました、ありがとうございます。</p> <p>感想ですが、2ページのところに、問題行動からきたまとめのところの太枠で囲んである中で、ちょうど真ん中あたりに、問題行動への対応はということで、身体への接触は極力避けるという言葉が、今まであまり入ってなかったような気がするのですけれども、すごく大きく書かれています。</p>
学校教育課長	<p>学校関係者ではないところで子供に関わっている人に話を聞いたときにも、何に気をつけているかと言ったら、やっぱり子供に触らないというのをすごく気をつけているというのを言ってくれました。</p> <p>学校だけではなくて、普通の一般のところでも、むやみに子供に接触するっていうのは、やっぱりいろんな弊害が出てきたり、何かあったときに保護者からこんなクレームが入ったりとか、子供からまた要らぬ誤解を招いたりすることで、危険なことだという共通理解がなされていて、みんな簡単には子供に触れない。だから、昔のようなスキンシップを極力避けるようにしているという話を聞きました。</p> <p>今の時代の難しさというのを感じて、先生方も細かいところの配慮が本当に必要、今まで何気なくやっていたことも下手をするとマイナスに取られてしまったりということで、本当に先生方が大変だなということを感じました。ありがとうございます。</p> <p>今お話しされたとおりのことだと思います。本当にこちらは良かれと思って、そういう気持ちではないのにも関わらず、取る側としては別の取り方をされる場合もあります。</p> <p>そういった意味では、不必要に子供に触るということは極力避けて、やむを得ない状況のときには、例えば取っ組み合いをしているときに、どうしても離さないとならざるという場合でも、気をつけないと、その接触の仕方によっては誤解される場合もあるものですから、気をつける必要があります。そういう意味では非常に難しいことであると思います。</p>
C委員 教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかの委員の皆様、御質問、御意見ありますでしょうか。</p>

B委員

2ページのところで、学校の先生も大変だなというふうに思いました。

学校教育課の問題行動への対応というところが、いくつか項目のように書いてありまして、今、C委員が言われた、身体の接触の件も書いてありますけれども。できるだけ早く初期対応するために、先生を呼びなさいとか、周囲に誰がいるのか把握するとか、事実をメモする教職員も必要ですみたいなことがたくさん書いてあります。おそらく、瞬時にうまくできないと思いました。

ですから、スマホで録音するとか、そういうことも必要な時代なのかなと思いました。

質問は教育センターのことについてです。教育センターのいろんなところで、例えば不登校もそうなのですが、いじめの問題についてのカウンセリングをされているというところで、すごく難しいということは間接的に聞いています。

教育センターの活動って多岐にわたっているので、キャパとして現在はいかがでしょうか、担当の方などはかなり忙しいという話も聞いたりしますが、どうなのでしょう。

学校教育課長

今、例えばカウンセリング、教育相談についても、令和3年度は月に30件というところが、今は50件ぐらいまでに膨れ上がっているような状態です。

そういう相談に対しての専門性を持ちながら、対応するという資格が必要になりますし、できるだけたくさんの相談を受けられるように、こちらの方も予算立てをしているところです。

それからチャレンジ教室は、不登校の子供たちに対しての活動の場になります。それが3人の職員が対応しております。集団で活動することができる子もいれば、集団には入れないので個別対応という子もおります。

それから、最後はたんぽぽといいまして、2人で対応しておりますが、発達障害的な発達支援を要する子供たちに対するソーシャルスキルの訓練などが中心になります。

人数的には、今7人で行っておりますが、もちろんメンバーが増えれば、いろんな形に対応できると思います。

以上です。

B委員

なかなか務まらない部署だと思いますので、今7人の方が一生懸命にやられていると思うのですが、恐らくこれから増員が必要になってくると思うのですね。私たちも応援したいと思っていますのでよろしくお願いします。

教育長

そのほかの委員の皆様はいかがでしょう。

D委員

今日施設を初めて見せていただいてありがとうございました。新任

の委員のものですから、今までの経緯を知らないもので教えていただきたいのです。

この委託というのは、この調理場の場所貸しという形になるのでしょうか。

そうであれば、つい最近、北のほうで食中毒等があったという事故がありました。ああいった場合の責任の所在とかというのは、どんなふうな形になるのか。契約の形態なのか知りませんが、その辺が分かりましたら教えていただきたいのですが。

学校給食課長

委員のおっしゃるとおり、場所貸しという形になります。今回の契約の上限の10億円は、ほとんどが多分人件費に係るものになるかと思えます。

実際の献立の作成ですとか食材の購入、こういったものは、今までどおり市の給食センターで行っていきますので、あくまで調理業務、それから中部と南部で、できた給食を運ぶための配送業務、それから、全ての学校の配膳室に配置する配膳員の配膳業務、これらの3点についての委託というふうに書いてあるという形になります。

食中毒の話が出ましたが、実際まだこちらセンターができてから食中毒というのは、私の知る限りでは発生したことはありませんでした。

異物混入といったものはありましたが、異物混入の場合には、とにかくその原因を究明しまして、髪の毛ですとか虫といったものは、なかなかどこで入ったのか分かりにくいところがあって、非常に判断が難しいところがあります。

例えば金属片などの特殊なものについては、どこで入ったのかというのを突き詰めていきまして、調理側に非があるのか、配膳の際に付いたものかとか、学校のクラスに行ったときに入ったものなのか、そういったところもしっかり追及をします。

以上です。

教育長

よろしいですか。

D委員

はい、分かりました。

教育長

そのほかの委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、そのほかに報告事項のある方は、いらっしゃいますでしょうか。

教育総務課参事

島田第一小学校校舎等改築工事の進捗状況について、御説明をさせていただきます。上段の写真は、先週の金曜日15日に、北校舎から撮影したものです。

外装工事が完成に近づいてきましたので、校舎の東側と南側以外の外部足場は撤去されました。工事の進捗率は9月末予定で86%、計画どおり順調に進んでいます。

主な工事内容は、校舎棟1階では床の内装工事、2階では柱、壁の内装工事、3階は天井の内装工事や床の下地工事をやっております。

屋内運動場は、外装の工事が完成しまして、建物内のステージの床の下地の工事を行っています。

また8月末には、学校敷地南側、道路境界のフェンスの設置工事が完成しまして、現在は学校敷地東側の道路整備等の工事が始まりました。大分工事が進んできて、工事車両の搬出入が増えています。学校関係者や近隣住民等、通行する方たちには引き続き安全に配慮して工事を進めていきます。

説明は以上です。

教育長

ありがとうございました。また、委員の皆様には内覧ということで、また見ていただく会を作ってくれているということですので、御承知おきください。何か御質問、御意見等がありますでしょうか。

B委員

いつも出入りのトラックの質問ばかりですが、こちらの駐車場のほうにを使って、出入りしてるということでしょうか。こちらから、子供たちの通学路になるべく行かないように、毎回お願いはしているのですけれども。

教育総務課参事

今度新しくできる形で、今工事中のところですが、今度は11月に完成ですが、その後はそちらの駐車場を使用させていただく形になります。

教育長

よろしいですか。そのほかありますか。

スポーツ振興課長

ないようですので、次に進みます。

先ほどは失礼いたしました。18ページの令和5年度体力・運動能力調査について、改めてまとめまして御説明させていただいてよろしいでしょうか。

教育長

はい、お願いいたします。

スポーツ振興課長

体力・運動調査は、国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政上の資料とするために行われるもので、スポーツ振興課が行う部門としましては、大人版といいますか20歳以上を対象として、5歳刻みに男女2名程度、年代別に行うものです。募集につきましては、広報等でお知らせして締め切っております。

県・国に結果報告をいたします。内容につきましては、握力とか上体起こしと前屈などを行うものであります。

以上となります。

教育長

ありがとうございました。それでは、次に移ります。その他会議日程です。事務局からの提案をお願いいたします。

教育総務課長

それでは1ページを御覧ください。会議の日程、次回ですが、第10回は記載のとおりで、10月26日木曜日、午後2時から4時までの予定で、市役所の新庁舎の大会議室西というところでの実施を予定しております。

その次、次々回の第11回の定例会につきましては、11月30日木曜日の午後2時から午後4時まで、会場は市役所の第2、第3委員会室、これは新庁舎の4階にあります。そちらを予定しておりますが、いかがでしょうか。

教育長
各委員
教育長

まず、10月26日、次回はよろしいでしょうか。

はい。

では、次々回、第11回、令和5年11月30日木曜日、午後2時からにつきましてはよろしいですか

各委員
教育総務課長

はい。

1点、補足をさせていただきます。第11回につきましては、今現在市役所新庁舎の第2委員会室と第3委員会室をつなげた形を考えておりますが、会場の確認をした中で場合によっては、どちら1室の使用という形になる可能性もございますので、あらかじめ御了承ください。

以上です。

教育長
各委員
教育長

よろしいでしょうか。

はい。

それでは、以上予定したものについては終わりますが、委員の皆様から何かありますでしょうか。

ないようですので、以上で本日の定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉 会 午後2時51分